

## 1 学校基本情報（令和6年4月8日現在）

【学級】通常の学級20学級・特別支援学級2学級・通級指導教室

【児童数】627名（令和5年5月1日 613名）

【教職員】校長、教頭、教務主任、学級担任、通級指導教室担当、音楽専科、養護教諭、事務（県・市）、初任者指導、学年・教科支援教員、学習支援室活用推進教員、特別支援教育支援員、理科教育推進教員、学校司書、スクールライフカウンセラー（県・市）、用務員、ALT、スクールサポートスタッフ、警備員、配膳員（計50名）

## 2 学校教育目標

「学び合い 認め合い しなやかに生きる 心豊かな児童の育成」

◇「しなやかに生きる」とは

- ・柔軟な思考力を身に付け、一つの考え方にとらわれることなく対応できる。
- ・失敗しても気持ちの切り替えが上手にできる。
- ・多様な考えを受け入れ、様々な状況にも適応していける。

## 3 めざす学校像

- ◆ 元気なあいさつと笑顔があふれる学校
- ◆ 家庭・地域と一体になって児童の育成に励む学校

## 4 めざす子ども像

### ●すすんで学ぶ子（知）

- ・学ぶことの楽しさや喜びを実感し、意欲的に自分から学び続けている。
- ・基礎基本の知識や技能を身に付けている。
- ・学び合いを通して、考えを深め、判断し、表現している。

### ●自分や友だちを大切にする子（徳）

- ・自他のよさやちがいを認め、思いやりの心を持って人に優しくできる。
- ・命を大切にし、助け合い協力することができる。

### ●心身ともにたくましい子（体）

- ・体を動かす楽しさや喜びを知り、運動に親しんでいる。
- ・健康で安全に生きていくための知識や体力、実践力を身に付けている。
- ・困難を乗り越える強さとしなやかさを持っている。

### ●積極的にかかわる子（かかわり）

- ・様々な人と進んでかかわり、地域社会の一員であるという自覚をもっている。
- ・人や社会とのかかわりの中で、自分自身を高めることができる。

## 5 めざす教師像

◇子どもを大切にし、だれからも信頼される教師。

◇使命感と情熱を持って資質と指導力の向上のため、学び続ける教師。

◇組織の一員としての責任感と協調性をもって、互いに高めあう教師。

## 6 学校経営の基本方針と今年度の重点

### <基本方針>

- ◎社会に開かれた学校運営で、「信頼される学校づくり」の推進
  - ・学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、工夫ある教育活動に努める。
- ◎学年・学級経営の充実で、「安心安全な学校づくり」の推進
  - ・児童一人一人が「心の居場所」を実感できる学年・学級運営に努める。

### <重点目標>

- ★ 学習意欲を高め、学力向上を目指す
- ★ かかわり合いを大切にし、互いに認め合える児童を育成する

## 7 具体的な取組「7つの視点」

### (1) 確かな学力の習得

- 「学びたい」という学習意欲を高める。
- 児童の実態に応じた「わかる授業」への授業改善

### (2) 認め合い尊重し合う心の育成

- 「特別の教科 道徳」を要とした心の教育の充実
- 豊かな人間関係の形成と主体性をはぐくむ特別活動の充実
- 異学年交流、浦安中学校区の園小中との連携、地域との交流の充実

### (3) たくましく生きる健康な心と体の育成

- 運動する楽しさやできた喜びを味わえる体育への授業改善
- 体育的活動を計画的に実施し、体力の向上を図る。
- 学校・学年行事をとおして、助け合うことの大切さや最後まであきらめない心の醸成を図る。

### (4) 特別支援教育の充実

- 児童一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供
- コーディネーターを中心としたきめ細かな支援体制の構築
- 共生社会の実現を意識した交流・共同学習の実施

### (5) 生徒指導の充実

- 児童の思いに寄り添い、児童理解に基づいた積極的な生徒指導を推進する。
- 自分も他の人も大切にしようとする心を育む
- 教職員間の共通理解、情報共有に努め、問題行動の早期発見・早期対応を図る。

### (6) 安心安全な教育環境の整備

- 適切な安全管理と清潔で安全な教育環境づくりに努める。
- 安全教育・指導の充実を図り、自分の身を守る実践力を養う。

### (7) 家庭・地域との連携・協働

- コミュニティ・スクールの導入により、地域・保護者と効果的に連携し、学校運営の充実を図る。
- 地域の教育資源を積極的に活用した体験活動の実施
- 積極的な情報発信により、学校教育に対する理解や経営方針・めざす児童像の共有に努める。

## 8 その他

### (1) 令和6年度の学習参観、学級懇談会等の予定

		学習参観	学級懇談会
一学期	4月26日(金)		全学年
	5月22日(月)	上学年(5-3除く)・はるかぜ	上学年(5-3除く)・はるかぜ
	5月24日(金)	下学年・5-3	下学年・5-3
	7月 9日(火) ~12日(金)	個人面談	
二学期	12月 6日(金)		全学年
	12月14日(土)	学習発表会(全学年) *午後、親子まつり	
三学期	2月14日(金)	下学年	下学年
	2月17日(月)	上学年・はるかぜ	上学年・はるかぜ
	2月27日(木)	「6年生を送る会」リハーサル (1~5年生 保護者) *はるかぜ学級保護者は各学年へ	
	2月28日(金)	「6年生を送る会」 (6年生 保護者) *はるかぜ学級保護者は各学年へ	

### (2) 校外学習について

○各教科の学習の中で、効果的な体験活動を行うために校外学習を実施します。

- ・1、2年生の生活科で行う学区探検等
- ・社会科の地域学習、様々な公共施設の見学等

○2学期を中心に、学校ではできない体験を校外で行うための遠足的な行事として校外学習を実施する場合があります。

〈昨年度の例〉 1年生:千葉動物公園                      2年生:成田ゆめ牧場  
3年生:カンドゥー(職業体験)                      4年生:醤油工場見学、アスレチック

○5、6年生は宿泊を伴う校外学習を実施します。

令和6年度 5年生:ホワイトスクール(新潟方面)…2泊3日  
6年生:修学旅行(日光方面)…1泊2日

### (3) ご家庭へのお願い

- あいさつの励行にご協力をお願いします。
- お子さんとの会話の時間をとってください。特に、頑張ったことなどを認め、たくさんほめてあげてください。
- 今年度は、学校評価アンケートのほかに、大きな行事を中心に簡単な保護者アンケートを行いたいと考えています。(1学期末、運動会、学習発表会)  
できる範囲で構いませんので、ご協力をお願いします。

9 日課表

平常時程	月	火	水	木	金
8:15~ 8:25 10'	学級活動				
8:25~ 8:35 10'	朝学習	朝読書 読み聞かせ	朝学習	朝読書	朝学習
8:35~ 9:20 45'	第1校時				
9:20~ 9:25 5'	準備・移動				
9:25~ 10:10 45'	第2校時				
10:10~ 10:25 15'	業間休み(太陽の時間)				
10:30~ 11:15 45'	第3校時				
11:15~ 11:20 5'	準備・移動				
11:20~ 12:05 45'	第4校時				
12:05~ 12:50 45'	給食				
12:50~ 13:10 20'	昼休み	※1	昼休み		
13:15~ 13:30 15'	清掃	ロング昼休み	清掃		
13:35~ 14:20 45'	第5校時				
14:20~ 14:25 5'	帰りの会	準備移動	帰りの会	準備・移動	
14:25~ 15:10 45'		第6校時 (2~6年)	※2 委員会活動 クラブ活動 14:25- 15:10	第6校時 (3~6年)	帰りの会
15:10~ 15:25 15'		帰りの会		帰りの会	
※1 委員会活動・クラブ活動がない水曜日 ロング昼休み(12:50~13:30)→5校時(13:35~)					
※2 委員会活動・クラブ活動がある水曜日 昼休み(12:50~)→5校時(13:15~14:00)→委員会・クラブ(14:25~)					

<下校時刻について>

5校時の日→(1~6年)14:25頃  
 6校時の日→(2~6年)15:25頃  
 クラブの日→(1~3年)14:15頃 (4~6年)15:25頃  
 委員会の日→(1~4年)14:15頃 (5・6年)15:25頃

日課時程一覧

【平常日課】		
8:15 ~	8:25	健康観察・朝の会
8:25 ~	8:35	朝学習(月, 水, 金) 朝読書(火, 木)※火曜日は、期間を設け、PTA読み聞かせを実施する。
8:35 ~	9:20	第1校時
9:25 ~	10:10	第2校時
10:10 ~	10:25	太陽の時間
10:30 ~	11:15	第3校時
11:20 ~	12:05	第4校時
12:05 ~	12:50	給食指導
12:50 ~	13:10	昼休み
水曜日ロング昼休み 12:50 ~ 13:30		
13:15 ~	13:30	清掃指導
13:35 ~	14:20	第5校時
チャレンジ教室(月曜) 14:45~15:15		
クラブ・委員会 14:45~15:15		
14:25 ~	15:10	第6校時
15:10 ~	15:25	下校指導

【短縮日課A(給食あり5時間)個人面談・成績処理期間】		
8:15 ~	8:25	健康観察・朝の会
8:25 ~	8:35	朝学習／朝読書
8:35 ~	9:20	第1校時
9:25 ~	10:10	第2校時
10:10 ~	10:25	太陽の時間
10:30 ~	11:15	第3校時
11:20 ~	12:05	第4校時
12:05 ~	12:50	給食指導
12:50 ~	13:05	清掃指導
13:10 ~	13:55	第5校時
13:55 ~	14:10	下校指導(完全下校)

【短縮日課B(給食なし4時間)始業式・終業式等】		
8:15 ~	8:25	健康観察・朝の会
8:25 ~	9:10	第1校時
9:15 ~	10:00	第2校時
10:10 ~	10:55	第3校時
11:00 ~	11:45	第4校時
11:45 ~	12:00	下校指導(完全下校)

【短縮日課C(給食あり4時間) 浦教研・運動会前日準備等】		
8:15 ~	8:25	健康観察・朝の会
8:25 ~	8:35	朝学習／朝読書
8:35 ~	9:20	第1校時
9:25 ~	10:10	第2校時
10:10 ~	10:25	太陽の時間
10:30 ~	11:15	第3校時
11:20 ~	12:05	第4校時
12:05 ~	12:50	給食指導
12:50 ~	13:05	清掃指導(簡単清掃)
13:05 ~	13:20	下校指導(完全下校)
【浦教研 代議員会(給食あり5時間)】		
		12:50~13:00 下校指導
		13:00~13:45 第5校時
		完全下校 13:50

## 10 コミュニティ・スクールについて

### (1) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。  
学校運営協議会とは、教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。

#### 学校運営協議会における3つの権限

##### 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

・育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。

##### 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる

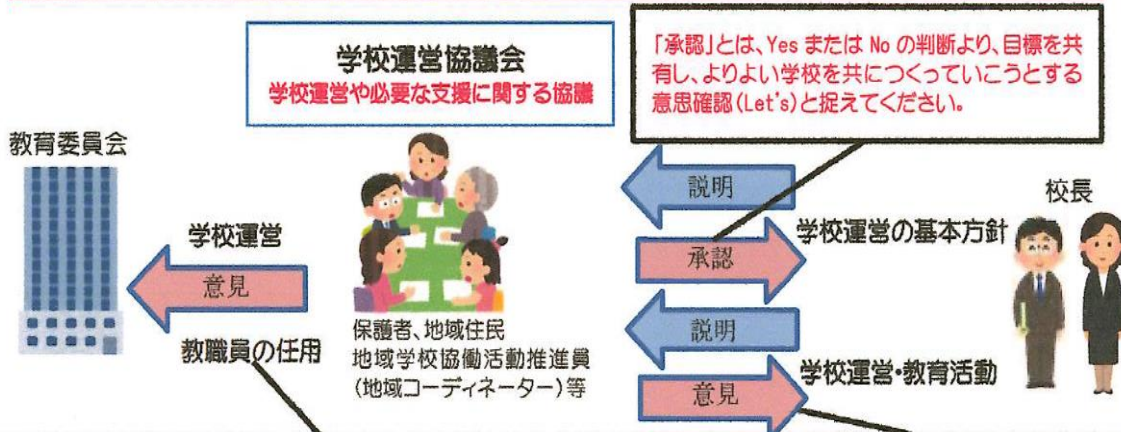
・広く地域住民等の意見を反映させる観点から、学校運営全般について、教育委員会又は校長に対して意見を申し出ることができます。

##### 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

・ここでいう「任用」とは、採用・転任・昇任に関する事項であり、分限処分や懲戒処分などは対象とはなりません。また、協議会の趣旨を踏まえた建設的な意見に限ることや、個人を特定しない一般的な意見に限るなど、協議会の意見の対象となる範囲を各教育委員会規則で定めることとしています。

#### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の機能

☆保護者や地域住民等が、一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組み



教職員の任用に関しては、**教育委員会規則に定める事項について**、教育委員会に意見を述べるができます。

(例) ×英語教育に力を入れたいので、〇〇先生を配置してほしい。  
○英語教育に力を入れたいので、英語が堪能な教員を配置してほしい。

**学校運営の責任者は校長**であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。



# 学校地域連携運営協議会の委員

【浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則】

委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校に係る地域住民 **(委員の例)**  
→ 民生委員、自治会の代表者等
- (2) 対象学校に係る保護者 → 保護者やPTAの代表者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者  
→ 学校支援コーディネーター等
- (4) 学識経験を有する者 → 元校長、元教職員等
- (5) 対象学校の校長
- (6) 対象学校の教職員 → 教頭
- (7) その他教育委員会が適当と認める者  
→ こども園長、公民館長

## (2) コミュニティ・スクールを導入するメリット

### 子供にとって の魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。



### 教職員にとって の魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。



### 保護者にとって の魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。



### 地域の人々に とっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

